

省エネルギー設備の導入・運用改善による 中小企業等の生産性革命促進事業

公募期間：平成30年3月20日(火)～4月20日(金)

省エネルギー性能の高い設備(省エネ型設備)の導入と併せて、導入する設備に係るエネルギー使用量等を計測・蓄積する装置(見える化装置)の導入を支援する制度です。

※本事業は先着順ではありません。

補助対象

A・B 双方の補助対象設備を導入してください。

A：省エネ型設備



B：見える化装置



省エネ型設備へ更新すると共に、見える化装置の設置が必須となります。

※ 見える化装置の機能を内蔵した省エネ型設備への更新も対象です。

※ 既設の見える化装置を活用して、導入するAの設備を見える化する場合は対象外です。

補助金額

補助対象設備購入額
(補助対象経費)



補助率 1/3 以内



補助金額

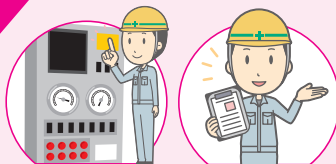
※工事費・運搬費を含めることはできません。

● 補助金額の上限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …………… 3,000万円

● 補助金額の下限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …………… 30万円

事業実施後は

省エネ診断(無料)



設備の導入後、SIIが省エネに関する専門家を派遣します！
原則1日の診断で具体的な省エネ改善策の提案を行います。

運用改善の提案



省エネ診断結果に基づく改善提案等は、今後の省エネ取組の参考としてご利用いただけます。

申請の流れ

※当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず公募要領等をご確認ください。

SIIホームページで公募要領を確認

設置場所、事業者、設備等が事業要件を満たすことを確認してください。

手引きを見て仕様書作成

設備が省エネルギー基準を満たすよう見積依頼仕様書を作成してください。

3者見積を取得・設備を決定(カタログを取得)

設備区分ごとに3者から見積を取得してください。
3者見積の結果、補助対象経費(設備費)が最低価格となる設備が導入予定設備となります。

必要書類の用意

補助事業ポータルへ情報を入力するために必要な添付書類を揃えてください。

アカウント取得・ポータルログイン

アカウント登録後、補助事業ポータルにログインしてください。

必要情報の入力

入力画面に従って必要な情報を正確に入力してください。

省エネルギー計算(一部自動)・指定書類作成

一部設備においては設備情報等の入力のみで省エネルギー量を自動計算します。

交付申請書類の印刷・書類添付・ファイリング

補助事業ポータルで作成した書類を印刷してください。

交付申請書の提出〈平成30年4月20日(金)17:00必着〉

審査～交付決定(6月中旬予定)

※交付申請金額の合計額が予算額を超える場合、審査の結果、不採択となることがあります。
※設備の発注は必ず交付決定を受けた後に行ってください。交付決定前に発注した場合、補助対象外となります。

事業完了後、補助金交付

事業完了後に実績報告書を提出します。
実績報告の内容を検査の上、補助金の額を確定し、補助金が交付されます。

申請について、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

ナビダイヤル
(通話料がかかります)

0570-077-317

IP電話からのお問い合わせ TEL:042-303-4215
受付時間:10:00~12:00、13:00~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
ホームページ ▶▶▶ <https://sii.or.jp>

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative